福島県国土利用計画・土地利用基本計画策定検討部会 議事録

日 時 令和3年3月24日(木) 10時00分~11時00分

場 所 県庁本庁舎2階 第1特別委員会室

福島県総合計画審議会事務局

1 出席者

(1)総合計画審議会委員 計5名

長林久夫委員、佐藤淳一委員、酒井美代子委員、松本秀樹委員、橋本直子委員

(2) 福島県 計8名

(土地利用関係五法担当)

自然保護課長、農業担い手課長、森林計画課主幹、森林保全課主幹兼副課長、都市計画課副課長兼主任主査

(土地利用関係担当課)

生活環境総務課主任主査、農林水産部農林企画課副主査、土木部企画主幹兼土木企画課副課長

※下線の委員はリモート形式による参加

(3) 事務局 計4名

企画調整部福島イノベーション・コースト構想推進監兼政策監兼企画推進室長、 復興・総合計画課長、復興・総合計画課主幹(土地・水調整担当)

2 議事

(1) 新たな福島県国土利用計画・土地利用基本計画(中間整理案)について

3 発言者名、発言内容

次のとおり

事務局(遠藤主幹)

本日は、お忙しいところをお集まりいただきありがとうございます。私、本日の進行役を務めさせていただきます企画調整部復興・総合計画課の遠藤でございます。よろしくお願いいたします。一部の委員の皆様にはリモート形式で参加いただいております。円滑に進むよう努めてまいりますので、ご協力よろしくお願いします。

開会に先立ちまして資料の確認をさせていただきます。本日、机の上にご用意させていただきましたのが、次第、出席者名簿、席次表、資料一覧の4枚と、資料として、資料1、(仮称)第六次福島県国土利用計画・土地利用基本計画(中間整理案)の概要、資料2、(仮称)第六次福島県国土利用計画・土地利用基本計画(中間整理案)、それから参考資料といたしまして参考資料1・2・3となってございます。また、前回の部会でご質問をいただきました「マイ避難」に関する資料をお配りしてございます。資料は以上でございますが、不足等はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、ただいまから福島県総合計画審議会第4回福島県国土利用計画・ 土地利用基本計画策定検討部会を開催いたします。

事務局

事務局 企画調整部政策監

――あいさつ――

はじめに企画調整部政策監の葉坂よりごあいさつを申し上げます。

皆様、おはようございます。企画調整部政策監の葉坂と申します。第4回福島県国土利用計画・土地利用基本計画策定検討部会に開催に当たりましてひと言ごあいさつ申し上げます。

委員の皆様には、ご多忙のところご出席をいただきまして誠にありがとうご ざいます。

東日本大震災から 10 年が経過いたしました。この間、福島の復興は着実に前進しておりますが、一方で、今もなお多くの県民の方が避難生活を続けているところでございます。また、避難地域の復興・再生、根強く残る風評に加え、おととしの東日本台風、先月の福島県沖地震、さらには新型コロナウイルス感染症の対応と、復興を妨げるようなさまざまな課題が山積しております。そういった課題にも対応しながら、本県の早期の復旧に向けて県としてもしっかり取り組んでまいりますので、皆様のご支援とご協力をいただきたいと思っております。県といたしましては、4月からスタートいたします第2期復興・創生期間、県や市町村、それから関係団体と連携して協議しながらしっかり取り組んでいきたいと考えております。

本日は、第4回目の検討部会となりますが、今年1月に開催いたしました第3回部会におきまして計画の素案についてご審議をいただいたところでございます。委員の皆様の御意見を踏まえるとともに、再度、庁内で意見等について、関係各課、市町村との意見調整を行いまして、本日、その結果について中間整理案といたしまして取りまとめたものを御説明させていただきたいと思ってお

ります。福島らしい計画となりますよう、引き続き皆様からの御意見を新たな計画に反映させてまいりたいと考えてございます。

本日は、委員の皆様にはそれぞれのお立場はもちろん、さまざまな視点から の忌憚のない御意見をいただきますよう、どうぞよろしくお願いいたします。

続きまして、本部会の部会長でいらっしゃいます長林部会長よりごあいさつ をいただきたいと思います。よろしくお願いします。

部会長の長林でございます。委員の皆様、お忙しいところお集まりいただき ましてありがとうございました。議事に入ります前にひと言ごあいさつをさせ ていただきます。

前回、3回の部会では計画の素案を出していただいて、十分御意見を頂戴し、また、会議終了後も委員の皆様方から御意見を頂戴して、それを真摯に事務局で対応していただき、わかりやすい絵等も入り、見通しのいい中間整理案ができてきたところでございます。

今回、4回目の部会でございます。この中間整理案について御意見をいただくことになります。どうか、よりよい案がまとまりますよう多方面から御意見を頂戴したいと思います。よろしくお願いいたします。それから、ウェブ会議で橋本委員がご出席でございますので、どうぞ皆様、活発なご議論をよろしくお願いします。それでは議事を進行させていただきます。

ありがとうございました。

-----議 事-----

それでは、これ以降の議事進行につきましては長林部会長にお願いしたいと 存じます。どうぞよろしくお願いします。

それでは、お手元の次第に従って議事を進めさせていただきます。

議事の1番「新たな福島県国土利用計画・土地利用基本計画(中間整理案) について」、事務局より御説明をお願いします。

皆様、おはようございます。復興・総合計画課長の佐藤でございます。本日はよろしくお願いいたします。

それでは、議事の「新たな福島県国土利用計画・土地利用基本計画(中間整理案)について」、御説明申し上げます。説明は資料1、(仮称)第六次福島県国土利用計画・土地利用基本計画(中間整理案)の概要と、資料2、その本編ということになりますが、これを使って進めさせていただきます。なお、参考資料1及び2につきましては、計画素案の作成に当たりまして各委員からの御意見はもとより、関係各課、各地方振興局、市町村等と調整を行いました数多くの御意見等を踏まえて計画づくりを行っているところでありまして、いただいた御意見とその対応等をまとめたものですので、併せてご覧いただければというふうに思います。

それでは、資料1の概要をご覧ください。前回御説明いたしました素案につきまして、皆様からいただいた御意見等を踏まえまして一部修正を行ったもの

事務局

長林部会長

事務局

長林部会長

復興 • 総合計画課長

でございます。なお、修正箇所には下線を引いております。なお、資料2の本 文においても同様の修正を行っておりますので併せてご覧いただければと思い ます。

修正箇所についてですが、まず、概要のほう、2の(5)、真ん中のところです。基本方針の一番上のところですが、2行目に「新たなチャレンジが可能な」という文言を追記しております。こちらにつきましては、参考資料2をお出しいただけますでしょうか。1枚の縦長のものです。参考資料2の6番目にございますけれども、酒井委員からのご指摘をいただいたものを踏まえたものとなっております。

戻りまして、真ん中のウの3行目、「県土の安全性を高める土地利用」の3行目になります。「多面的な機能を生かして」とありますが、この「いかす」の漢字を生活の「生」の字で全体を統一することといたしました。本編についても統一を図ろうと思っていまして、もしかしてまだ途上で漏れているところがあれば、すべて「生かす」のほうで統一いたしますので、ご理解いただければと思います。こちらにつきましても、先ほどの参考資料の1番目の酒井委員からのご指摘を踏まえたものとなっております。

続きまして、その下、「エ 持続可能な社会の実現に向けた土地利用」の1行目のほうに、「脱炭素社会の実現を目指し」と、前の「地球温暖化対策を進行し」から修正しているということになっております。こちらは、参考資料2の8番目になりますけれども、長林部会長のご指摘を踏まえたものでございまして、その次にも絡むのですが、先般、2月議会において知事のほうから「2050年カーボンニュートラル宣言」ということでさせていただいておりますので、それも踏まえたものということになっております。

これに関しましてということですが、3番、「計画の実現に向けた措置の概要」の(4)持続可能な社会の実現に向けた土地利用のところにつきましても、1行目に「2050年カーボンニュートラルの実現に向けて」ということで記載を図ったということでございます。併せまして、その4行目になるところですけれども、「都市機能や住居を集約化し」とあったところですが、基本方針の工におきまして既に同様の記載がございましたので、そこの整理を図りまして、新たに「様々な主体の連携により、AIやIoTなど最先端のデジタル技術を活用し、新たな生活支援サービスの提供やコミュニティづくりなどを目指したスマートシティを推進」と記載しております。こちらにつきましては、参考資料2の4番目になるんですけれども、佐藤委員からのご指摘を踏まえたものとなっております。

資料1の概要につきましては以上です。

続きまして資料 2、本編のほう、厚いほうにつきまして御説明申し上げます。 こちらにつきましても同様に御意見を踏まえて修正を図ったということになり ます。

まず、修正というわけではないのですが、表紙の図案は、今月 12 日に発表したばかりです。東日本大震災から 11 年目に入った本県の復興加速に向けた新

しいスローガン、「ひとつ、ひとつ、実現する ふくしま」の旗印として制作しました「アイランド」になっております。県内の景勝地や特産品を、本県の形、よく見るとこれは福島県の形ですので、これを使って表しているということになります。

次に内容に入りますが、全体的に図案や写真を加えさせていただいています。 先ほど長林部会長からもお話があった点です。その他、文言についての変更に ついては下線を引いております。主な修正箇所について御説明申し上げます。

まず、7ページ目になります。7ページ目、(3)「 県土利用の現状」の2行目、県土の利用区分別面積の構成について、平成30年度の数値を、令和元年度の数値が取りまとまったので更新したということになります。

続きまして 10 ページをお開きください。10 ページのエ「景観や自然環境への配慮と適切な県土管理」の1行目につきましては、先ほどの概要のところで御説明申し上げましたとおり「持続可能な脱炭素社会の実現に向け」を追記しております。次のオ「アフターコロナウイルス感染症」のところですけれども、「ポストコロナ」と書いておいたものを、より適切な「アフターコロナ」に変更しております。併せまして、先ほどの佐藤委員の御意見を踏まえまして、下線部のとおり「IT・デジタル環境」についても記載しております。できるだけ具体的な文章ということで見直しを図ったところでございます。

続きまして15ページ目をお開きいただきたいと思います。15ページ目の(ア)になります。持続可能な社会の実現に向けた土地利用の環境負荷の小さいといったところですね。15ページの(ア)では、先ほどの概要説明のとおりですが、「脱炭素社会の実現を目指し」と脱酸素社会について明記をしたところでございます。

併せまして 18 ページ目にまいります。18 ページ目のウになります。「複合災害からの復興に向けた土地利用」になるわけですが、こちら、特定復興再生拠点区域以外の帰還困難区域の除染について追記したとともに、世界のモデルとなるような取組についてということで記載しております。こちらにつきましては、先ほどの縦長の資料2の7番目になりますが、長林部会長からいただいていた御意見を踏まえたものというふうになっております。

併せまして 19 ページ目をお開きいただきたいと思います。隣のページになります。19 ページ目のア「新しいひと・モノの流れをつくる」のところでございますが、先ほどの佐藤委員の御意見を踏まえまして、ワーケーションに関しても追記・修正を図っているところでございます。

続きまして21ページ目になります。(3)の「県土の安全性を高める土地利用」の2行目につきましても、こちらも佐藤委員からの御意見を踏まえまして、デジタル化・スマート化について記載しております。また、アにつきましては、ハザードマップの整備について記載しております。先ほどの橋本委員からの「マイ避難」とも絡むところでございます。

それから、23ページ目に飛びます。23ページ目の(4)「持続可能な社会の 実現に向けた土地利用」の1行目につきまして、カーボンニュートラルについ て追記をしております。また、アの「再生可能エネルギー導入拡大」の中ほどになりますけれども、線が引いてあるところです。エネルギーの分散化、再エネの地産地消、蓄電設備の導入やスマートコミュニティの構築の推進について記載しております。こちらにつきましては、参考資料2の2番目になりますが、橋本委員の御意見を踏まえたものとなっております。

続きまして 24 ページ目になります。次のページですが、「イ 持続可能な暮らしのための県土利用」につきましては、先ほどのとおり佐藤委員の御意見等を踏まえまして、SDG s を踏まえてAIやIoTなど最先端のデジタル技術を活用し、新たな生活支援サービスの提供やコミュニティづくりなどを目指したスマートシティの推進について記載をしております。

続きまして 29 ページ目以降になります。29 ページ目以降の「地域別の土地利用の基本方向」についてですが、各地域ごとの記載の冒頭に県土面積と土地利用の現況について追記を行うとともに、策定作業中の新たな県総合計画の地域別の主要施策等を踏まえ、一部、修正を行っております。

最後ですが、前回の部会で橋本委員からご質問がありました「マイ避難」に関しましては、一人一人が平時から適切な避難行動を考えるためのツールとして県が作成しました黄色い表紙の『マイ避難ノート』を今回改めてお配りさせていただいております。このノートにつきましては、市町村を通じて県内にお住まいの世帯にお送りしているほか、県のホームページや災害対策課、各地方振興局で入手できるようになっておりますので、ぜひご活用いただきたく、この場をお借りしましてPRさせていただいたところでございます。

私からの説明は以上となります。本日はよろしくお願いします。 ご苦労さまでございました。

それでは、ただいま事務局から御説明がありました中間整理案の修正箇所等を踏まえて、前回いただいた御意見等も網羅されておるようでございますが、なお、皆さん、修正・検討が必要なところはそこを踏まえて御意見をいただけたらよろしいと思います。お願いいたします。酒井委員、お願いします。

今回、このような中間整理案ということでまとめていただいてありがとうございます。非常にわかりやすく見やすくなって、表紙もすてきな表紙になってよかったなというふうに思うのと、また、非常に皆さんや各部署、また各委員からも声が上がっているのを一つ一つ丁寧に言葉になっているので、非常にいいなというふうに思いました。

それでちょっと、せっかくのこの表紙なんですけれども、もうちょっとこの 図案を大きくしてみたほうがもっといいかなというふうに思ったのがひとつ と、あと、先ほどこの図案の意味を聞いたんですけれども、どこかに書いてあ るとイメージが伝わりやすいなと思ったので、裏表紙とか最後のところに書い てあるといいなというふうに思いました。

それと、「生かす」「活かす」の文言なんですけれども、資料1のところでまだ1カ所、漏れているところがあったので、私、資料には目を通してみたんですが、こっちは大丈夫だと思うんですけれども、資料1の右側、(2)の2つ目

長林部会長

酒井委員

の点のところ、「地域資源を活かした」というところがまださんずいのほうの「活かす」なので、修正をお願いしたいと思います。

それと、タイトルの検討で、前にも私、何かのタイミングでお話ししたかと思うんですけれども、これはいつまで仮称なのかというお話で、ほかの県のはどうなっているのかなというのが気になったり、ひとつに統一したりとか、このままでいくというようなタイトルの検討をしっかりしたらどうなのかなというふうに思いました。

それと、今見ていて、非常に内容的にはいいんですけれども、私が住んでいる裏磐梯って噴火して130年になるので、本当に新しい町の中で、国立公園として福島県を代表する観光地になっているんですけれども、やはり、いったん町がなくなって、そこから新しく人の手で復興してすてきな場所につくりあげてくるというか、人の手が入っているんですね。浜通り地域の復興を考えたときにも新しいまちづくりをしていると思うんですけれども、エネルギーなんかも新しいカーボンニュートラルの考え方で生活基盤が変わっていくと思うんですけれども、何が言いたいかというと、しっかりした最先端のまちづくりをしてたくさんの移住者を呼び込む。そこでしっかりコミュニティづくりをして、福島県を誇れるまちづくりを浜通り地域でしっかりやってもらうと、どんどん、どんどん、福島県って魅力的になるなというふうに、今、この資料を見させてもらって思ったので、どんどんしっかりチャレンジできる、誇れる県土づくりをしていただきたいなというふうに改めて思いました。

以上です。

ありがとうございました。そうですね、事務局、一問一答でまいりましょうか。お願いいたします。

承知いたしました。ありがとうございます。「活かす」については修正を図りますのと、表紙の図については、せっかくですので大きくPRさせていただきたいと思います。

名称のほうですが、2つの計画を今回あわせているということで、これまであった計画ではなくて新しい計画ということになりますので、今のところ「仮称」というふうにしているところですけれども、今のこの名称をできれば第一候補として考えていきたいなというふうに思っています。恐らく、今、委員の皆様、違和感はないのかなというふうには思っておりますので、この辺、最終的にご了解をいただいて「仮称」を外していくような作業になってこようかなというふうに思っております。

それから、いただきました最先端のという話ですが、非常に重要なことだと思っております。私も生まれが、前にも申しましたが、浜通りの出身ということで、避難地域なのですが、やはり、そういう地域、マイナスになってしまったところからプラスを生むというか、ゼロにするだけでも大変で、さらにプラスを生む。これは長林部会長からも、世界でもやっているところはないよね、というお話をいただいているところですけれども、そういう中で、本当に最先端のというか、20年、30年先の日本を見越したような新しいまちづくりみたい

長林部会長

復興 · 総合計画課長

なものを考えていくというのが非常に大事だと思っていて、この前も、3月5日の日ですけれども、トヨタ自動車の豊田章男社長が、浪江町の再生可能エネルギーで水素をつくり出す拠点に来られて、おっしゃったのは、この水素を使ってこれからの水素社会というものをまず浪江でできること、さらにその周りで、浪江だけではなくて、福島県内でできるようなことを考えていきたいなという話をされております。点ではなくてだんだん面にしていくという、非常に広がりって大事だと思っています。

それは、とりもなおさずイノベーション・コースト構想なども同じ話であって、そこで止まっていたらもったいないわけで、いろいろな会社とかがここにビジネスチャンスがあるといって結びついていくということ、それで新しい生活を、みんなで将来の生活を考えていこうということが大事だと思っています。その辺、総合計画とも密接ですので、併せて考えていきたいなというふうに思っております。ありがとうございます。

長林部会長

ありがとうございました。

事務局、お願いいたします。

そのほかございますか。橋本委員につきましては、Zoomの機能で「手を挙げる」というのがあります。御意見があれば、また後ほどでも結構ですのでよろしくお願いいたします。それでは、早速どうもありがとうございました。どうぞ。

須賀川瓦斯の橋本です。よろしくお願いします。

橋本委員

24 ページですけれども、「持続可能な暮らしのための県土利用」というところで、「低未利用地が増加していることを鑑み、無秩序な市街地拡大と拡散の抑制を基本としつつ」というところが、県土利用の基本方針のウ「県土の安全性を高める土地利用」の中に入っていたと思います。質問ですが、低未利用地の増加というのと、20 ページの「人と地域がつながる土地利用の推進」の中の空き家等の活用と、それに伴う地籍調査の推進というのは連動しているのかなというふうに思ったんですが、限りある土地をよりコンパクトに集約して、かつ、無駄な、市街地の空いちゃっているというところをより活用するためには調査を効率的に進めていかなくてはいけないというような流れがあるのかなと思うんですが、言葉がちょっと、「低未利用地」だったり「空き家」だったりということで、ちょっとわかりにくいかなと再度改めて読んでいて思ったんですけれども、そこの関係性をちょっと教えていただければと思ったんですけれども。

長林部会長 復興・総合計画課 そうですね。低未利用地が市街地で増加しているというふうなことがございまして、それと、地籍調査とかの関係もございますけれども、まず初めの24ページのほうに「持続可能な暮らしのための県土利用」のほうで、市街地の低未利用地が増加しているというふうなことは、確かに無秩序な市街地の拡大の、それらを有効に活用することによって、無秩序な市街地の拡大を抑制するというふうなことになるわけですけれども、それと、20ページのエの「限りある県土の有効活用」というふうなところでは、確かに「土地の管理不全化と所有者不明土地の発生を抑制するため、地籍調査を推進します」というふうなことな

んですけれども、こちらで言っているのは、所有者不明土地というものが増加しており、これは不動産登記のほうとの関係もありますけれども、相続登記、相続された際に登記をしっかり行うということが義務になっていないというふうな現状がありまして、そういうところからも不明土地というものの発生が増えているというふうなことがあったりとか、それとまた、地籍調査ということで、きちんと所有者というものがはっきりしていないところも残っているというふうなことなので、こういう調査を進めることによって所有者不明土地というものが抑制される、少なくなる、調べ直すというふうなものもやっていく、進めていくことによって、そういう土地が抑制されるというふうなこと、ここでは活用しやすくするというふうな内容のことを言っています。

復興・総合計画課長

いずれにしましても、これはどちらもたぶん現場サイドというか地元サイドで考えれば、使われていない土地、では、それは誰の土地なんだという、これは密接不可分なところだと本当に思います。橋本委員のほうでも取り組まれている太陽光発電だったりとか、こういったものを進めようとすると、そこにぶち当たるのは間違いがなくて、こうしたところ、やはりちょっとわかりにくいところがあろうかと思いますので、文言を加えるとか多少整理をさせていただいて、その辺が、要は、我々、最終的に目指したいのは、どうやってこういった土地を使っていくかということだと思いますので、そちらに結びつくような文言にしていきたいと思っています。なお、ここについては、本当に市町村との連携というのが欠かせないというふうに思っておりますので、市町村とも一体となって進めるということになろうと思っております。よろしくお願いいたします。

橋本委員、御意見ございますか。

長林部会長 橋本委員

ありがとうございました。やはり、現場ですかね、地元でこの土地が空いているとか、このお部屋がかなりぼろぼろで使ってなくて危ないなとか、そういったところも各市町村で調査してまとめたいということであれば、ある程度、「空き家並びに低未利用地の増加に伴い、情報の集約化を図る」とか、そういった言葉を含めて整理していただければよりわかりやすいかなと思います。よろしくお願いします。

長林部会長

関連してございますか。1点、私もちょっと関連してご質問というか意見があるのですが、24ページの人口減少等に伴い市街地の低未利用地がひとつはあります。もうひとつは農地の放棄地がございますね。それもやはりこの「持続可能な暮らし」ということに入ってくるのか、もしくは農地は農地で別にそういうものの書き方をしたほうがいいのか、加える必要もあろうかと思いますが、いかがでしょうか。

復興・総合計画課長 長林部会長 復興・総合計画課 ちょっと預からせていただいて各部局と調整させていただきます。

いわゆる耕作放棄地なんかもそれに当たるのではないかと思いますので。

耕作放棄地の関係につきましては、今、ご覧いただいている資料の20ページのほうになります。20ページのエのところの「限りある県土の有効活用を図る」というところで荒廃農地等について記載をさせていただいているところでござ

います。

長林部会長 復興·総合計画課長 長林部会長 松本委員 わかりました。ありがとうございます。

いずれにしても精査はさせていただきます。

そのほかお願いいたします。よろしくお願いします。

25ページですが、調和のとれた土地利用、将来に向かってだと考えておりまして、このウの「あらゆる主体が連携した取組の推進」の後段の中で、一番最後の行に「多面的機能の理解等について普及啓発を進めます」というふうに書いてありまして、非常にありがたいなと思っております。

せっかくでございますので、実はその裏のページの写真をご覧いただきたく とありがたいと思いますが、これは16ページにも「荒川クリーンアップ」が出 ているので、できれば同じ写真ではなくて、ここは子どもさんたちの尾瀬の自 然教育とか、将来に向かって利活用を図っている写真で県民の理解を進めたら いいかなと考えてございます。

もう1点でございますが、これは具体的になって大変恐縮でございますが、 43ページでございまして、これは調整方針でありますが、これの才の(イ)の 下から3行目の「農業に対して果たすべき森林としての機能に留意しつつ」と 書いてあるのですが、具体的に例示をしますと、指導方針なので厳しいと思い ますが、どういう点の森林の機能に留意しているのか、ここは文章を直さなく ても結構でございますので、イメージだけお尋ねをしたいと思っておりました。

以上でございます。

事務局、お願いいたします。

写真のほうは検討させていただきます。

森林計画課です。43 ページのほう、「農業に対して果たすべき森林としての機能に留意しつつ」というところのイメージですけれども、ここのところ、農業地域と森林地域が重複する区域という形で、具体的には農業振興地域内にある森林が対象になります。本来、農業振興地域は農地としての活用というのが土地利用としてのありかたですけれども、自然地形ですので、当然そこには崖地があったりとか、あるいは農用地として活用が進まない場所がそのまま森林として残っているという状態になっております。そういったところということで回答させていただきますけれども、そういったところについては、森林を伐採することによって山地災害の発生や水源涵養の機能の欠如ということが想定されますので、そういったところを配慮した形で森林として維持していくという形で、農用地内の森林という形での利用をしていく形を想定しております。

以上でございます。

ありがとうございます。

よろしいですか。

それでは、どうぞお願いいたします。佐藤委員、お願いいたします。

今回、修正していただいてありがとうございます。そういった意味では全体的にまとまってきているのかなと感じております。

その中で、ちょっと大きなくくりの話なんですけれども、この推進する仕組

長林部会長 復興・総合計画課長 森林計画課 主幹

松本委員 長林部会長

佐藤委員

みというか体制というか、これをどう推進していくのか、県の役割と市町村の役割ってどうなっているのかというところが、個別にちょこちょこ入ってはいるんですけれども、この辺を振興局をベースに使っていくのかとか、実際にどういうような体制でいくのかとか、そういったところの全体的な役割、具体的に進めて推進するための役割が、個別にはすごくいいんですけれども、これを本当に具体的に進めていくための役割とか体制ですね。この辺がどこかに入ってくると、図とか何かで入ってくるのかわかりませんけれども、すごくわかりやすいんじゃないかなというふうに思っています。どうしても市町村の場合、どういう役割でやるのだとか、個別にやるのかとか、その辺を県と市町村の役割がわかるようにしていただけるとすごくわかりやすいかなというふうに考えています。

事務局、お願いいたします。

長林部会長 復興・総合計画課 今の推進する仕組みというふうなことで、まず、庁内では、土地利用調整会議というふうなメンバーがございまして、それらを中心としまして、今後、施策とか具体的施策とか、結びつくものを点検しまして、それらを毎年、進捗度などを調べながらということになるのですけれども、資料といたしましては27ページに(6)「国土利用計画法等のマネジメントの推進」というふうなページがございます。ここで、土地利用に関する諸計画の充実という形で、この計画が土地利用に関する計画の上位の計画というふうな位置づけになっておりまして、その下のほうに各計画とのつながりというふうな位置づけになっておりまして、その下のほうに各計画とのつながりというふうなものが生きているというふうな構成になっております。そういう形で各計画との連携を、調整を図りながらお互いに反映させながら進めていくというふうなところと、毎年の調査によって、PDCAと下にあるのですけれども、今、緑の「PLAN(計画)」というところで今やっているのがこの作業でございまして、これらをもとに「DO」の個別計画の推進、それと「CHECK」という形、これが毎年の調査関係になりまして、それらを「ACT」という形で反映させてやっていくというふうな、こういうサイクルエンジンで進めていくと。

市町村との関係につきましては、文章の中ほどに、「特に、地域の土地利用の基本となる市町村計画については、住民参加の手法や地域の取組事例などの情報の共有により、地域の実情に応じた計画の策定と運用を支援します」というふうなことになっていまして、市町村計画で作成される計画につきまして、県のほうで、法律上は報告というふうな形になっておるのですけれども、その報告に当たりまして、事前にこういう形で調整させていただきながら、関係各課との意見調整を図りながら進めさせていただいていると、そういう流れでやっております。

私のほうからも。市町村との連携は非常に大事だと思っていまして、実はこの計画、相当、総合計画、復興計画、あるいは地方創生の総合戦略に踏み込んでつくっているということがございます。ですから、これまでの従前のいわゆる行政計画、この国土利用計画とか、あるいは土地利用基本計画から一歩踏み込んでつくっているようなところがありますので、では、実際どうやって具体

復興・総合計画課長

的に実行するのかというのが非常に重要だというふうに私も思っております。これは、とりもなおさず、やはり総合計画あるいは復興計画、あるいは市町村の戦略、そういったものと一体となって進めていく中で、土地から見たらどういうふうに見えるのかということをやっていくということだと思っていますので、当然、総合計画の中では市町村との連携というところも出てまいります。そういったところを、このいわゆるPDCAサイクルみたいなところで、見えるようにしていきたいなと思いますのと、その辺が市町村との連携、あるいは、こちらとしていわゆる法的なところのご支援みたいなところ、そういったものがよく見えるように、文言的に追加できるところがあれば追加して、併せて総合計画の関係とか、そういったものが見えるようにしていければなというふうに思っていますので、そのようなことでどうでしょうか。

非常にいい計画になっていますので、そういった意味では、さっき酒井委員 も言われたのですけれども、各市町村で具体的な計画に落とし込んでいくとか、

横展開していくですとか、そういったところのノウハウなどを市町村のほうに落としていただくと市町村のほうもやりやすいのかなというふうに思っていますので、それは具体的な話になってからでいいと思いますけれども、そういっ

佐藤委員

ありがとうございました。

たあれにしていただくとすごくありがたいと思います。

長林部会長

そのほかございますか。では、私からも1件、お願いしたいのですが、参考 資料2のところの19番から21番までに一応書いてあるのですが、特にここで 言いたかったのは、いわゆる地球温暖化に対してのカーボンニュートラルに向 けての対応ということで、その中に特に森林の持続可能な林業経営の確保とい うことが一番気になっております。これはなぜかというと、福島県では 70%が 森林地域でありまして、将来に向けてここが非常に大きな財産になってくる。 例えば、世界の動向ですと、森林の役割というのは温暖化の抑止効果等も重要 視されていて、中には、規模は世界的にみれば小さいですが、カーボンプライ シングの対象にもなりうるということで、できれば本文の23ページですか、こ こには「持続可能な社会の実現に向けた土地利用」ということで書いていただ いて、ここはよろしいと思うのですが、39ページの五地域の土地利用の原則で すね。そこのところの森林地域に対しては、いわゆる多面的な機能ということ で非常に重要ですということもあるし、再生可能エネルギーだけではなくて、 やはり温暖化の抑止、森林を整備することが温暖化の抑止効果にもつながると いうような視点をぜひ入れていただいて、将来、これが森林経営の基盤になっ てくるような希望を書いておいていただけると林業関係の方も力が湧いてくる のではないかと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

復興・総合計画課長

ありがとうございます。具体的にどういうふうに書き込むのかについては担当部局と調整を図らせていただきますが、まさにその森林の関係、昨日の総合計画・復興計画の部会のほうでもやはり大事だよねという話が出されておりますので、こちらのほう、この2月議会に、県としてもカーボンニュートラルということで宣言したところでもございますので、そういったことを踏まえて具

体的に取り組むことが一番大事だなと思いますので、それが県だけの取組、あるいは市町村だけの取組にとどまらず、県民全体でも理解していけるようなところにつなげていけたらなというふうに思っています。各部局とも調整させていただきます。よろしくお願いします。

それでは、そのほかありましたらお願いいたします。

あと1点、非常に細かい話で恐縮ですけれども、11ページをご覧になっていただきたいと思います。これは「県土利用の基本的な考え方と具体的な観点の関連性のイメージ」ということで、非常によくわかりやすくいい図ができたなと。ただ、真ん中が、これはよく見ると「ひとつ、ひとつ、実現するふくしま」、これはそれでよろしいと思うのですが、ぱっと見て読めない。実際にきれいに印刷すると読めるかもしれませんが、この白い中のちょっと背景を変えていただいてこの文字がわかるようにつくっていただくと、これ自体が「ひとつ、ひとつ、実現」可能なように展開していくのだという話になると思うんですね。ちょっと見えるようにお願いいたします。

はい。実はこれ、この前出たばかりで、いろいろな利用基準とかがあって、 背景が白じゃないと、とかいろいろあるんです。そういう中でもちょっと見え るように工夫させていただきます。おっしゃるとおりのところはありますので。 そのほかいかがでございましょう。

いただいた素案、何回か読んでみたのですが、非常によく文章が練れていて まとまってきたなという感じを持っておりますし、計画の骨としても非常にい い方向でまとまっているなという印象は強くあったと思います。

それでは、もし、特に御意見がなければ、委員の先生方、お一人ずつ、この素案に対する感想も含めて俯瞰的な御意見をいただいて討議を終了にしたいと思います。そのとき質問も併せて結構でございますので、よろしくお願いします。

まず、リモートの橋本委員、全体を通じてよろしくお願いいたします。

橋本です。今回かなり一つ一つの言葉を選んでつくって修正を入れていただいているんだなとこの資料を拝見させていただいて思いました。素晴らしい内容になっていると思います。

あとは、やはり、計画の中にもあったように、福島のこのモデルが世界のモデルとなるような、そういう計画であるための、実際の実行のところを、やはり人口も減っている中で、未利用地であったりをどうやって行政とタッグを組んで効率的に活用させていくかということが大事なところだと思うので、この国土利用とか土地利用というのはなかなか一般の民間事業者含め、データとしては見えにくい部分の分野なのかなというのもありますので、公表できる・できない、いろいろ土地利用はあると思うんですけれども、そのデータ化、共有化も含めて、計画の落とし込みをお願いしたいと思います。

以上です。

ありがとうございました。

酒井委員、お願いいたします。

長林部会長

復興・総合計画課長

長林部会長

橋本委員

長林部会長

酒井委員

23 ページ、もう一回、ここを今日はずっと見ていて、「2050 年までに二酸化炭素排出流量を実質ゼロにするカーボンニュートラルの実現に向けて」ということで、福島県も力を入れて向かっていくと思うんですけれども、今、福島県内でも太陽光パネルだったりとか風力発電に新しい再生可能エネルギーとして取り組んでいると思うんですけれども、実際に太陽光パネルの寿命は 20 年程度と考えると、今設置しているパネルが 2050 年には使用可能なのかどうかというところもあると思うんですね。実際に本当にゼロに向かっていくのであれば、シミュレーション、データ、長期的な展望を描いた上できちんとそれを実行するように県で訴えて、再生可能エネルギーの振興、また、新しいエネルギーをしっかり掲げて取り組んでいく必要があるのではないかなというふうに改めて思ったところです。

以上です。

ありがとうございました。どうしますか。事務局、まとめてご回答いただけ ればよろしいと思います。松本委員、よろしくお願いします。

たびたび議論させていただきまして非常によくまとまってきていると感じています。今ほど部会長からもお話がありました。実は私、出身は森林組合連合会ということで、森林の組合員の方を代表している組合の連合組織でありまして、冒頭にもお話をしましたが、県土の7割が森林でありまして、先ほど部会長がお話ししました林業経営というのはなかなか厳しい状況にございまして、公的管理、県としてどういうふうにリードをしていくかというのが非常に重要だと考えてございます。

今後、この森林を持つ地域はどうしても中山間に多い、都市部よりも中山間に多い中で、中山間地域の活性・活用を図るため、資源としての森林をうまく生かしていくという部分が非常に重要でありまして、土地利用の基本となるものは私は森林ではないかと考えておりますので、引き続きいろいろな施策を展開しながら、有効な資源かつ循環する資源でありますので、これを活用した将来に向けたエネルギー対策も含めて検討していただければと思います。

いろいろ参加させていただきまして非常に勉強になりました。ありがとうございます。

ご苦労さまです。

それでは佐藤委員、お願いいたします。

先ほど全体的なお話もさせていただいたんですけれども、やはりこの計画につきましては、2ページにあるように、福島県総合計画とか復興計画、ふくしま創生総合戦略ですとか国土強靱化、その他、いろいろなものが交じって入っていて連携していくのかなと考えておりますので、そういった意味では、各町村などにもかなりリアルな計画を立てるベースになるのかなというふうに考えています。なので、先ほどもお話ししたのですけれども、やはりそういったサポートというものも含めてぜひ考えていただきたいと思いますと同時に、各市町村、当然、今、実際に避難地域になっている市町村ですとか、もしくは中通りですとか会津地方、そういったものはそれぞれにいろいろな課題を抱えてい

長林部会長

松本委員

長林部会長

佐藤委員

ることだと思うので、その辺を横刺しにしていけるような仕組みをちゃんとつくっていっていただければすごくありがたいと思いますし、そういう流れになっていくと、実際、個別の町村が全く違う計画をつくっていくなんていうことになっていくと何の意味があるのかということになってくると思います。あとは、町村にはやはり人がいないという状況も出てくると思うんですよね。そういった中では、やはり横刺しできるものは横刺ししていくし、個別の町村ごとに光っていくもの、生かしていくものというのは生かしていくということができてくればなというふうに思っていますので、この辺は具体的に進めていくに当たってさまざまなことも含めて検討いただければなというふうに思います。以上です。

長林部会長

復興・総合計画課長

ありがとうございました。まさに今、佐藤委員が言われた市町村の基本となる施策の考え方がこの計画に関わるということだと思います。先ほど言われた2ページにも計画の行政上の指針となるものだということで、なかなか全体として見通しのいい書き方ができたのではないかと事務局には感謝いたします。

それでは、御意見をだいぶ頂戴いたしましたので、これをもとに次回の素案の検討をまたしていただければよろしいと思いますが、事務局、今までのことでお願いしたいと思います。

ありがとうございます。本当に委員の皆様にはここまでご議論いただきましてありがとうございます。橋本委員からもございました世界のモデルということ、これは本当に大事なことだと思っていますので、この計画にとどまらず、総合計画、復興計画、あるいは地方創生総合戦略、具体にどういうふうに実行するかというのも非常に大事だと思っていますので、そこをちゃんとやっていきたいなと思いますし、そのときに、やはり、未利用地というふうに捉えるのか、それを価値というふうに捉えるのかということはあろうと思いますので、その辺が我々の財産なんだというところが理解できるように取り組めたらなと。恐らく、かなり、辻説法ではないですけれども、泥くさくやっていくようなところも出てくるのかなとは思いますが、そういったことを市町村の皆さんと一緒にやっていくのかなというふうに思っております。

あとは、酒井委員からありましたカーボンニュートラルのことですけれども、これも先般打ち出したばかりということもあるのですが、一方で、新しいようで古い課題でもあるというところもあります。どういうシミュレーションというか長期的展望を描いていくかという、今、担当部局が各部局を巻き込みながらということになってこようと思いますので、そちらのほうと併せて考えていくようになろうかなと。いずれにしても、これは総合計画のほうには反映していくような形にはなろうと思いますので、その中でやっていきたいなと思います。

再生可能エネルギー、昨日、実は昨日の部会の中でも太陽光パネルの話は出ています。20年ということもあって、それが結果的に環境負荷にならないようにする必要がありますよね、という話は出ておりますので、そういったことも踏まえてやっていかなければならないなと思う一方で、県民の皆様のご協力も

あって、再生可能エネルギー、2040年までに県内で必要とするエネルギーの100%を目指すということになっているわけなんですが、今、電気だけで見れば8割ぐらいまで来ているという事実もあります。全体で見ても4割に近づいているというようなこともありますので、そういうところも意識的に啓発しながら、橋本委員からもあった「ためる」ということも非常に大事です。ためるということ、水素もためる技術になるわけで、そういったことも併せて考えながらやっていくということが必要なんだろうなというふうに思っております。

松本委員のほうからありました、やはり森林の大事さということ、本当に、昨日も出ておりますので、併せて、私の実家なんかを見てもそうなんですが、避難地域になったことによって、今まで70戸あったところが15くらいなんですね。ある意味、中山間地域の森林に近いところの課題というものが出てきていると。その管理ができないと、やはり、この前、公共事業評価委員会でもあったのですが、やはり、山を守らないと災害とかになっちゃうという話もあったりするので、そういったことを含めて県として全体で考えていく必要があるのかなというふうに思っております。

それで、佐藤委員のほうからありましたが、本当に大事なことだと思っています。どうやって実行するか、あるいは県民の皆様に理解してもらうかというか一緒に取り組めるかというところに係ってくるし、そのためにはやはり市町村とどういうふうに連携していくかということだと思っています。これはまだ、実は総合計画のほうと密接なので、私が一緒に策定している部隊にまだ言ってないですが、総合計画の大事なのは策定してからです。総合計画あるいは復興計画を策定したら、必ず市町村、それはどのレベルでも、県民の皆さんに近いところのレベルも含めていろいろな機会を捉えて、さっき言った辻説法ではないですけれども、実際に顔が見える関係でやっていきたいなというふうに思っています。

そのときには、できればせっかく今回、昔の土地・水調整課と復興・総合計画課だったものを一緒にしたということがありますので、ここを職員をクロスさせるというかミックスさせながら、そういう説明だったりとか、あるいは意見交換だったりとかができるようなことも地道にやらせていただきたいなと思っていますので、その中で市町村の皆様とも一緒に取り組めたらいいかなというふうに思います。そうすることできっとお互いに理解が深まるかなというふうに思いますので、そんなことも考えさせていただきたいというふうに思います。

私のほうからは以上です。ありがとうございます。

ありがとうございました。

ご議論を頂戴いたしました。ありがとうございました。議事でございますので、これは決を採らなくてはいけないということで、本日いろいろな御意見をいただきましたので、その意見をもとにして中間整理案を取りまとめて計画案の作成に入っていただきたいと思います。皆様、よろしいでしょうか。

(異議なし)

長林部会長

長林部会長

事務局

長林部会長

事務局

長林部会長

事務局

ありがとうございました。では、事務局、よろしくお願いいたします。

そでれは、「その他」でございます。事務局、何かございますでしょうか。

今後のスケジュールについて御説明をさせていただきたいと思います。資料の3をご覧いただければと思います。参考資料の3でございます。

資料の上段、右側のほうにございますが、5月の下旬に第6回総合計画審議会を予定してございまして、こちらのほうに本日いただきました御意見を踏まえた中間整理案を報告する予定でございます。そのあと6月にパブリックコメントを行いまして、答申案審議に向けて進めてまいりたいと考えております。よろしくお願いいたします。

以上でございます。

ありがとうございました。それから、本日また論議、さまざまな観点から御 意見を頂戴したのですが、追加の御意見についてはどうしたらいいでしょうか。

この会議のあとでございますが、メールで追加の御意見について各委員の皆様にご照会をさせていただこうと思ってございますので、御意見がございしたらば様式にご記入いただいて事務局のほうまでご提出いただければと思います。よろしくお願いいたします。

ありがとうございました。それでは、議事はすべて終了でございます。以上 で本日の審議を終了させていただきます。議事進行にご協力を賜りましてあり がとうございました。それでは事務局、お願いいたします。

ありがとうございました。それでは、以上をもちまして福島県総合計画審議会第4回福島県国土利用計画・土地利用基本計画策定検討部会を閉会とさせていただきます。ありがとうございました。

(以 上)